

市民と市長の 地域みらい懇談会

【外海地区】

要望・提案と回答

令和3年10月23日（土）

外海公民館

市民と市長の地域みらい懇談会【外海地区】

要望・提案一覧

令和3年10月23日（土）開催

※1～5は当日発表

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
1	市道上黒崎線の道路拡幅について	上黒崎町自治会	北総合事務所 地域整備課	1～2
2	観光事業の充実について	池島地域活性化連絡協議会	文化観光部 観光政策課	3～4
3-1	世界遺産登録後の市の対応について ①外海歴史民俗資料館における世界遺産 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連 遺産」のインタープリテーション及びイ ンフォメーションの充実について	外海観光ガイド協会	文化観光部 世界遺産室、文化財課	5～6
3-2	世界遺産登録後の市の対応について ②世界遺産登録後の地元住民との対話に ついて	出津地区まちづくり協議会	文化観光部 世界遺産室	7～8
4	神浦地区での保育園運営の検討と外海地 区の子育て環境の確保について	外海まどか保育園父母の会	こども部 幼児課	9～10
5-1	神浦川河川公園の整備等について ①公園内の火気使用について	神浦丸尾町自治会	北総合事務所 地域整備課	11～12
5-2	神浦川河川公園の整備等について ②公園利用者のマナーについて	神浦丸尾町自治会、 神浦下大中尾町 大中尾1自治会、 神浦小学校		13～16
6	旧外海町の公的施設を活用した地域振興 について	出津地区まちづくり協議会、 外海地区連合自治会黒崎支部、 下黒崎町河内自治会	理財部 財産活用課、資産経営室 ・ 文化観光部 文化財課、観光政策課	17～20
7-1	市道の整備について ①市道神浦上大中尾町北大中尾町2号 線の整備について	神浦下大中尾町 大中尾1自治会	北総合事務所 地域整備課	21
7-2	市道の整備について ②市道上出津線の道路拡幅について	西出津町畑杭自治会		22
8-1	避難所の開設及び見直しについて ①神浦地区の避難所の開設について	神浦丸尾町自治会、 神浦江川町原自治会	防災危機管理室	23
8-2	避難所の開設及び見直しについて ②黒崎地区の避難所の見直しについて	下黒崎町高尾自治会		24

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
9	空き家対策について	神浦江川町原自治会、 池島地域活性化連絡協議会	建築部 建築指導課	25~26
10	県道57号線拡張工事見直しについて	神浦江川町地向自治会	土木部 土木企画課	27
11	神浦江川町の港湾道路補修について	神浦江川町地向自治会	まちづくり部 都市計画課	28
12	人口減少等に対する過疎対策と財政支援について	外海地区連合自治会 黒崎支部、 下黒崎町河内自治会	企画財政部 都市経営室 ・ まちづくり部 公共交通対策室	29~30
13	市営住宅の募集について	下黒崎町松本自治会、 下黒崎町高尾自治会	建築部 住宅課	31~32
14	海拔標識、町名・地番標識の設置について	永田町永田岡自治会	防災危機管理室 ・ まちづくり部 都市計画課	33~34
15-1	黒崎永田湿地自然公園の整備について ①野生動植物の説明板の補修について	永田町永田浜自治会	北総合事務所 地域整備課	35~36
15-2	黒崎永田湿地自然公園の整備について ②排水機能の整備について	永田町永田浜自治会		37
16	松本谷からの排水対策について	下黒崎町松本自治会	北総合事務所 地域整備課	38
17-1	河川の整備について ①川下川の浚渫及びダンチクの伐採について	永田町永田浜自治会	北総合事務所 地域整備課 ・ 土木部 土木防災課	39
17-2	河川の整備について ②出津川の浚渫について	外海地区連合自治会出津支部		40
17-3	河川の整備について ③神浦川の浚渫について	鯉・来い祭り実行委員会		41
18	出津漁港の整備について	西出津町下出津自治会	水産農林部 水産振興課	42~43

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
19	生活排水が側溝に流入するための整備について	西出津町里道自治会	北総合事務所 地域整備課	44
20	交差点の整備について	新上黒崎自治会	北総合事務所 地域整備課	45
21	安寧橋付近の道路改良について	外海中学校	北総合事務所 地域整備課 ・ 土木部 土木建設課 ・ まちづくり部 公共交通対策室	46～47
22-1	横断歩道及び信号機の整備について ①横断歩道の設置	外海黒崎小学校育友会、 外海黒崎小学校	北総合事務所 地域整備課	48
22-2	横断歩道及び信号機の整備について ②横断歩道及び信号機の設置	外海黒崎小学校育友会、 外海黒崎小学校		49
23	旧教職員住宅の解体・再活用について	神浦地区まちづくり協議会	理財部 財産活用課	50
24	自家用有償旅客運送方式について	外海地区連合自治会	まちづくり部 公共交通対策室	51～52
25	空き家物件、耕作放棄地の積極的活用について	外海文化市	企画財政部 移住支援室 ・ 建築部 建築指導課 ・ 水産農林部 農林振興課 ・ 農業委員会事務局	53～54
26	今後の行政サービスについて	池島地域活性化連絡協議会	企画財政部 都市経営室 ・ 市民健康部 地域保健課 ・ 福祉部 介護保険課	55～56

回答票

外海
地区

【担当部課名】 北総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 上黒崎町自治会

【件名】 市道上黒崎線の道路拡幅について

【概要】 市道上黒崎線は、介護老人保健施設エスポアールそとめ下までは道路幅員が広いが、その先は狭く、通行が著しく困難であるので、広域基幹林道西彼杵半島線までの道路幅員を広げていただきたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

市道上黒崎線は黒崎地区と広域基幹林道西彼杵半島線を介して三重・琴海地区を繋ぐ地域の重要な道路で、三重・琴海地区から黒崎地区への通勤にも利用されている路線です。

全長は約 3,400m で、国道 202 号から老人保健施設エスポアールそとめ入口までの整備は完了しているものの、そこから広域基幹林道西彼杵半島線までの約 1,400m は未整備区間で、市町村合併したときの市町村建設計画にも整備予定区間である計画路線として位置づけられております。

平成 27 年にも地元自治会から道路拡幅要望がなされておりますが、本路線は、全線を一定の幅員で拡幅整備することが困難なことから、地元自治会と現実的な整備手法について協議したところ部分改良を実施することとなり、令和元年度に要望箇所の改良が完了したところです。

しかしながら、まだ見通しが悪くカーブが多い路線であることと、近年の豪雨災害に伴う法面崩壊も発生していることから、今後も地域のご要望を踏

まえて年次計画を立てて、計画的に部分改良を進めて行きたいと考えている
ところでは。

には課題があるものと考えております。

課題はあるものの、池島には九州最後の炭鉱施設として魅力がありますので、今後、施設利用者のニーズを踏まえながら、池島全体の資源を活用した池島ならではの体験としてどのような方法があるのか、指定管理者とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

文化観光部 世界遺産室
文化財課

要望内容

【団体名】 外海観光ガイド協会

世界遺産登録後の市の対応について

【件名】 ① 外海歴史民俗資料館における世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のインタープリテーション及びインフォメーションの充実について

当協会では、これまで団体観光客に対しガイド事業を行っておりますが、昨年度、県事業として実施した一般向けのガイド試行事業を受け、今年度より当協会自主事業として「外海キリシタンガイド事業」に取り組んでおります。世界遺産を活用した観光政策について、佐世保市や五島市などは行政の強力な支援策のもと、地域の観光ガイド等を活用した世界遺産の普及・発展に努め、観光客の誘致に力をいれております。

【概要】 長崎市内における「潜伏キリシタン関連遺産」のガイダンス施設の1つである外海歴史民俗資料館には世界遺産を周知啓発する展示がなされておりますが、より効果的な情報提供ができるよう展示の充実をお願いしたい。また、地元ガイド協会も市と協力してガイダンス施設の効果的な情報発信と普及に努めたいと考えていることから、来館するお客様に対して行う私たちのガイド活動を認めていただくとともに、その活動がスムーズに行えるよう待機場所の提供など、行政のサポートをお願いしたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不可 能 4 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他 ()

世界遺産「潜伏キリシタン関連遺産」の価値を適切に来訪者に伝えるため、外海歴史民俗資料館を外海地区における情報発信の拠点となるガイダンス施設と位置付け、そこで世界遺産全体の情報を学習した後、出津教会堂、大野教会堂のほか、国の重要文化的景観に選定された「外海の文化的景観」を来訪者に見学していただくよう回遊ルートを設定しております。

長崎市は、平成 28 年度（2016）に外海歴史民俗資料館の一角を改修し、説明パネル・映像機器の設置、絵画やロザリオなど集落に継承される信仰の

証しである心信具等を展示するなど世界遺産コーナーを整備いたしております。

しかしながら、外海歴史民俗資料館に世界遺産コーナーを設置したのが世界遺産登録の2年前であること、また平成30年度の世界遺産登録から3年が経過していることから、修学旅行等の団体客やインバウンドの受入れ対策として、今後多言語に対応した展示のリニューアルを検討して参ります。

また、一見して世界遺産価値が理解できる建造物等を構成資産とする世界遺産と異なり、「潜伏キリシタン関連遺産」については、信仰を継承した歴史や集落形態が世界遺産の顕著な普遍的な価値であることから、効果的な情報発信のために地元ガイドとの連携が必要と考えております。

これまでも外海観光ガイド協会のご協力により、資産の保護や安全面に配慮した観光の受入、見学マナーの周知徹底や質問等に対し、ご対応いただけてきたため、周辺地域の生活が適正に守られてきております。

世界遺産の構成資産を将来にわたって確実に保全し、後世にその価値をしっかりと引き継ぐよう取り組んでまいりますので引き続きご協力をお願いし、ガイダンス施設である外海歴史民俗資料館での活動についても、来館者の満足度を高めるうえで必要と考えておりますので、待機場所の提供も含め、しっかりとサポートを行いたいと思います。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

文化観光部 世界遺産室

要望
内容

【団体名】 出津地区まちづくり協議会

【件名】 世界遺産登録後の市の対応について
②世界遺産登録後の地元住民との対話について【概要】 世界遺産登録以前は、長崎県や長崎市が頻繁に出津地区に足を運び住民と対話を行ってきましたが、登録後は行政との対話が全くありません。
世界遺産の出津集落、大野集落についてどのようにしていくのか、住民と行政の対話の場を設けることを要望します。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他 ()

世界遺産登録にあたり長崎市は、平成 18 年から外海地区において文化財保護法に基づく文化財指定、都市計画法に基づく景観形成重点地区の指定に取り組みました。さらに、平成 20 年からは外海集落、大野集落の石積み構造物やド・ロ神父ゆかりの施設等を対象とした文化的景観保存調査を行い、平成 24 年に「長崎市外海の石積集落景観」が国の重要文化的景観に選定され、その後の大野地区の追加選定を経て、平成 30 年「外海の出津集落」及び「外海の大野集落」を構成資産に含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録されました。

長崎市が世界遺産登録の取り組みを本格的に始めて足掛け 13 年もの長い年月をかけての登録実現でしたが、この間、構造物の現地調査、複数回にわたる地元説明会や学識者等による地元住民の皆様へのヒアリング等多くの対話を重ね、外海地区の皆様にご協力をいただいております。この場

をお借りしてあらためて御礼申し上げます。

世界遺産登録後、世界遺産室の職員が地元で顔を合わせる機会がなくなったことのご指摘ですが、世界遺産登録のための調査等が一定落ち着き、資産の保全整備の事業に重心を置くようになったことに加え、コロナ禍のため、お茶摘み体験、芋ほり体験等の地域のイベントの開催を自粛せざるを得なかったことも一つの要因ではあります。しかしながら、世界遺産登録が目的ではなく世界のたからである「外海の出津集落」及び「外海の大野集落」を次世代に受け継いでいくことが大事なことと認識しておりますので、まずは出津地区、大野地区それぞれの地元住民の皆様と世界遺産登録後の取り組みについて対話をする懇談会を開催し、世界のたからの継承や保全のためのご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。

今年度につきましては、長年、地元から要望のありました出津救助院から大平作業所まで続く「ド・ロ神父の里道」の復活に向けた調査等に地元の皆様と一緒に取り組み、地域資源を活用した外海地区の活性化に努めてまいりたいと考えております。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

こども部 幼児課

要望
内容

【団体名】 外海まどか保育園父母の会

【件名】 神浦地区での保育園運営の検討と外海地区の子育て環境の確保について

【概要】

神浦地区唯一の保育園である外海まどか保育園の閉園（令和3年度末予定）は、現在の児童・保護者の生活が変わる不安に加え、保育施設がない事でI・Uターン等の移住先候補から外れる可能性が高くなるので、神浦地区での保育園運営を検討ください。活動人材を外部に求める一方で、人口流出につながる重要な問題と考えます。外海地区の子育て環境の確保について市の考えをお伺いします。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

長崎市は、保育所運営に民間の力を活用するという方針に基づき、民間の保育所に対して施設の運営に必要な給付金を国が定める基準に従い給付しております。民間保育所である外海まどか保育園は、今後も入園する児童数の減少が見込まれる中、施設の存続は経営面で大変厳しい状況ということから今年度末を持って閉園する旨ご報告がっております。

長崎市の教育・保育施設等の適正な量の確保については、長崎市子ども・子育て支援事業計画において、市内を16区域に分け、区域ごとに今後の量の見込み、保育ニーズに対応できるよう量の確保を図ることとしております。

神浦地区は、黒崎及び出津地区を含めた外海・池島区域に該当しますが、外海まどか保育園が閉園しても、外海・池島区域全体として、量の見込みに対し、保育の受け入れは可能となる見込みであることから、新たな施設

の設置については難しいと考えております。

従いまして、外海まどか保育園は残念ながら閉園とはなりますが、現在ご利用の児童・保護者への影響を最小限にするためにも、保護者の方が希望する施設に可能な限り転園できるよう、外海まどか保育園と連携して調整させていただきたいと考えています。

今後も子どもの数が減少していく中、長崎市子ども・子育て支援事業計画において、外海地区内で保育サービスの提供を継続できるよう、しっかりと量の見込みを把握し、確保していくか検討を進めてまいります。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

北総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 神浦丸尾町自治会

【件名】 神浦川河川公園の整備等について
①公園内の火気使用について

【概要】

一部の公園利用者において、火気禁止にも関わらずバーベキューをする利用者が多く見かけられる実態を踏まえ、場所を限定するか、火災予防などの措置を講じたうえでバーベキューができるようにならないか検討をお願いしたい

【回答内容】

1 可能

2 一部可能

3 不可能

④ 調査検討

5 斡旋

6 その他（ ）

そとめ神浦川河川公園は、河川プールや水遊び場などを有し、自然の川辺で遊べる公園として、平成8年に開設した公園です。

公園内には、駐車場、遊具広場、トイレなども整備されており、遠方からの来園者も多く、特に夏場は水遊び等で大変賑わっている状況です。

公園内では、弁当類を自参して食事を楽しむ利用者の姿が見受けられ、中にはご指摘のとおり、バーベキューをする利用者もいることから、注意喚起看板を設置していますが、十分な効果が得られていないのが現状です。

長崎市内の公園では火気の使用は原則禁止しており、特にそとめ神浦川河川公園は、周囲を森林に囲まれていることから、現状では火気（直火等）の使用は難しいと考えています。

ご要望のバーベキューができるような環境を整備するためには、園内の限

られたスペースの中で、一般利用者の安全を確保し、火気対策が徹底された施設整備や管理体制を整えることが必要なことから容易ではありませんが、まずは現状の施設において何等かの対応策ができないか等、地域の皆様のご意見をお聞きしながら検討したいと考えています。

また、将来的には、公園利用者の多様なニーズに応えられる施設の再整備も必要と考えておりますので、今後、方法や内容を検討したいと考えています。

ナー向上を図りたいと考えています。

また、今後はより効果的な対策がないか等、地元の皆様方のご意見をお聞きしながら対応を検討したいと考えています。

次に、駐車場に入れない車が県道・市道の路上に溢れ、危険な状況になっている問題については、特に昨年のお盆の時期にコロナ渦の中、周辺施設の閉園等に伴いそとめ神浦河川公園に利用者が集中して車が県道・市道の路上に溢れて渋滞が発生し、近隣住民にご迷惑をおかけした事案が発生しており何らかの対策を講じる必要があると考えています。

渋滞対策の手法を検討するため、今年度は車が混雑する時期を想定し、試験的に公園入口と各駐車場の誘導警備を実施し、一定の効果が確認されました。

なお、公園敷地内には、新たに駐車場を整備するための余地が無いため、駐車台数を増やすことは困難ですが、今回の結果を踏まえながら、より良い対応策と利便性の向上につながるソフト対策について、検討していきたいと考えています。

R2.8.13 そとめ神浦川河川公園
2級河川神ノ浦川と公園の利用状況



R2.8.13 そとめ神浦川河川公園
県道上の違法駐車状況



回答票

外海
地区

【担当部課名】

理 財 部 資産経営室
財産活用課
文化観光部 観光政策課
文化財課要望
内容

出津地区まちづくり協議会
【団体名】 外海地区連合自治会黒崎支部
 下黒崎町河内自治会

【件 名】 旧外海町の公的施設を活用した地域振興について

【概 要】

旧外海町からの公的施設が有効活用されず、解体等余儀なくされている現状を憂慮している。

旧外海行政センターの解体を決めるまでに、行政として何をしたのか。有効活用の発信状況と取り組みを教えてください。

旧黒崎中学校及び旧神浦中学校について、今後、行政としてどのような有効活用を検討しているのか。いずれは解体も考えているのか教えてください。

外海歴史民俗資料館について、2029年以降は長崎市歴史民俗資料館に統合し閉館するとも聞いています。貴重な展示物とともに世界遺産登録の地、出津集落に存在することが意義あることであり、統合後も分室として残していただきたい。

旧まちづくり記念館は、世界遺産登録地区内にあり、その立地や景観のすばらしさなどから来訪者の方々の「おもてなし」のための休憩施設として活用したいと考えております。しかしながら、雨漏りやトイレ・水道の不具合などで現状では使用できませんので、改修をお願いしたい。また、出津集落への来訪者との接点を設けたく、出津地区まちづくり協議会において借用したく要望します。

その他全体的に、解体ではなく、転用や民間貸与などできないか検討していただきたい。

【回答内容】

1 可 能

② 一部可能

3 不 可 能

4 調 査 検 討

5 幹 旋

6 その他 ()

施設の統廃合などで生じた空き施設につきましては、まずは行政目的での活用の検討を行い、行政目的での活用が図れないときは、民間での活用を検討するなど、売却を基本とした対応を行っております。

また、耐震性が確保されていない建物の場合は、防犯上及び安全確保の観点から、原則として建物を解体し、更地にした上での売却を基本とし、耐震性が確保されている建物の場合は、建物の状態を考慮した上で、建物付きでの売却を基本とした対応を行うこととしております。

旧外海行政センターについては、耐震性が確保された建物であることから、行政目的での活用の検討を行いながら、埋蔵文化財の一時的な保管場所として使用してはりましたが、結果的に活用が図れませんでした。

このことから、令和元年度に民間事業者による利活用の可能性調査を実施し、長崎市のホームページをはじめ、国や県などの関連サイトで周知を行いましたが応募に至らなかった経緯がございます。

今後の取扱いについては、建物の耐震性は確保されているものの、雨漏りが発生するなど、建物の状態が良くないことから、令和4年度中には建物を解体し、更地にした上での売却を基本とした対応を行うこととしております。

旧黒崎中学校については、校舎の耐震性が確保されていないことから、令和6年度を目途に建物を解体し、更地にした上での売却を基本とした対応を行うこととしております。

旧神浦中学校については、耐震性が確保されており、廃校時に地域から貸付の要望がありましたので、現在、建物や敷地の一部を連合自治会に貸付けておりますが、貸付が不要となった場合には、売却を基本とした対応を行うこととしております。

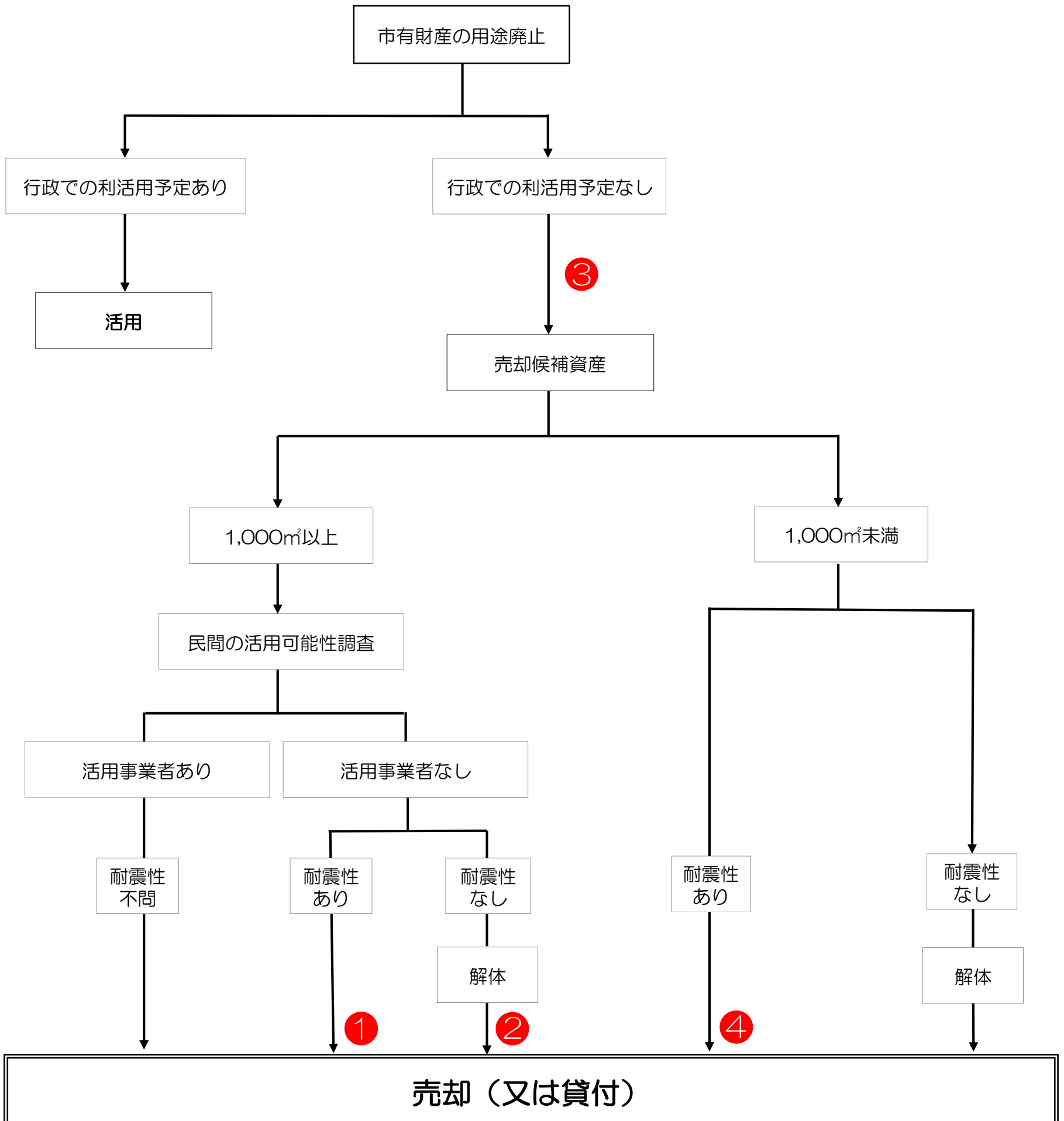
外海歴史民俗資料館については、令和元年度に実施した耐震診断の結果、建物の耐震性が確認されました。また、世界遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のガイダンス機能を持たせた情報発信施設としての役割もごさいます。

したがって、外海地区に特徴的な資料については、引き続き展示を行い、地域性の薄い農機具・民具等の歴史民俗資料に関しては、将来的に平野町の長崎市歴史民俗資料館に集約するなどの整理を行いつつ、開館を継続してまいります。

旧まちづくり記念館については、外海観光ボランティアガイド協会の皆様が平成26年度より、観光ボランティアガイドが行うまち歩きのためのガイドステーションとして活用してきましたが、平成30年度に、この「ガイドステーション機能」を出津地区公民館（現在の出津地区ふれあいセンター）へ移転集約したことに伴い、今後、原則として建物付きでの売却を進めていきますが、売却までの間や地域から要望があった場合は、現在の状態のままでお貸しすることは可能です。

No.6 回答票の個別説明資料

- ①…旧外海行政センター
- ②…旧黒崎中学校
- ③…旧神浦中学校
- ④…旧まちづくり記念館



※③旧神浦中学校・・・閉校後、地域へ貸付を行っていることから処分は保留している。

回答票

外海
地区

【担当部課名】 北総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 西出津町畑杭自治会

【件名】 市道の整備について
②市道上出津線の道路拡幅について

【概要】 畑杭自治会内には、外海の石積集落の構成資産である大平作業所跡や文化財指定の橋口家住宅のネリベイ建物があり、市世界遺産室が中心となり整備が進んでいる。しかし、出津教会から大平作業所跡までの市道上出津線は道路幅員が狭く、離合ができない箇所もありますので、観光ルートとしてのメリットもあると思われるので、道路拡幅をお願いしたい。

【回答内容】

① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

市道上出津線は、国道 202 号と市道大野牧野線を結ぶ、延長約 4.3 km の市道であり、起点部には外海歴史民俗資料館、終点部には大平作業所跡があり、世界遺産に係る構成資産が多数点在する観光ルートとなっております。

しかし、市道上出津線の全線拡幅は用地取得の問題や、多額の費用が掛かることから難しいものと考えております。

このことから、市町村合併時に策定した市町村建設計画に記載された整備計画においても 3 箇所の離合場所等を整備する計画となっており、そのうち 2 箇所は整備済で、現在出津教会上の延長 200m 区間 1 箇所が用地の問題から未整備箇所となっております。

しかしながら、全体的に道幅が狭く、離合が困難であることは認識しており、地域の生活道路でもあることから、地域の皆様と今後とも協議を行い、優先順位をつけて対応可能な箇所について、改良を進めていきたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望
内容

【団体名】

神浦丸尾町自治会
神浦江川町原自治会

【件名】

避難所の開設及び見直しについて
①神浦地区の避難所の開設について

【概要】

神浦地区においては、現在、事前開設避難所として外海地域センターがなっているが、新型コロナウイルス感染症対策により収容人員に限度があるため、ホテルの大会議室や床で過ごしたり、外海公民館へ移動したりしていた。新型コロナウイルス感染症対策のため、避難所での人員確保のためスペースを確保する必要があったと思われるので、多くを収容できる旧神浦中学校体育館を臨時の避難所として利用できるような体制を取っていただきたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

現在、指定避難所においては、新型コロナウイルス感染症対策として、避難者間の距離を2m離すこととしており、収容人数に関しても通常の半分の人数にしていることから、避難スペースの確保も重要です。

旧神浦中学校体育館については、現在も地域の皆様などが活用されており、施設利用が可能な状態でございますので、今後、昨年度9月に本市に接近した台風第10号のように多くの避難者が見込まれる場合には、臨時避難所として開設できるよう、事前に所管課と調整させていただきたいと考えております。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望
内容

【団体名】 下黒崎町高尾自治会

【件名】 避難所の開設及び見直しについて
②黒崎地区の避難所の見直しについて

【概要】 黒崎地区の避難所として、黒崎地区公民館が指定されているが、災害に直面した場合、海拔が5.6mの低いところにあることから避難所として機能しにくいと思われるので、別の場所を指定できないのか。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他 ()

黒崎地区公民館がある、海拔5.6mという位置については、外海地区の他の避難所と比べてみても、特別に低い位置にあるものではないと考えております。

また、ハザードマップで確認すると、土砂災害警戒区域に入っておりますが、津波の危険区域には入っておりません。

施設の構造等としまして、黒崎地区公民館は鉄筋コンクリート造の2階建てで、堅牢な建物であることに加え、和室もあり、さらに空調設備もあるなど、避難所としても設備が整っている施設です。

黒崎地区公民館と比較して、近隣に指定避難所として活用しやすい公的施設もないことから、現時点では指定替えという考えはございません。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

建築部 建築指導課

要望内容

【団体名】

神浦江川町原自治会
池島地域活性化連絡協議会

【件名】

空き家対策について

【概要】

神浦地区において、倒壊の恐れがある危険家屋から屋根瓦が落ち、里道をふさぐなどしているため、隣家への被害を及ぼすことが考えられることから、何らかの対策がないか検討していただきたい。

また、池島地区においては、昨年の台風9号、10号の影響で島内各所に飛散物等、そのままになっております。郷地区には、空き家となった老朽危険家屋が多く、屋根瓦の飛散、家屋倒壊など、いつ島民に被害を及ぼすか非常に心配しています。特に、台風時には、倒壊した家屋の柱などが道をふさぎ日常生活に支障を及ぼすなど対策の必要性を痛感しています。その対策についてご検討いただきたい。

【回答内容】

1 可能

② 一部可能

3 不可能

4 調査検討

5 斡旋

6 その他 ()

建物の維持管理は、空き家であっても、所有者が適正に管理を行っていただく必要があります。

しかしながら、経済的問題や相続問題等の理由により、長年放置され老朽化し、周辺の方々に深刻な影響を及ぼしているものがあり、そのような場合は、適正な維持管理や除却を行っていただくよう、所有者に対して助言や指導を行っております。

また、所有者が度重なる指導等に従わず、改善されない場合は、法に基づく勧告や命令、代執行等を視野に入れた、より強い指導を行っております。

平成28年度から令和2年度の5年間では、約600件の空き家に関する相談があり、市からの指導等によって、所有者が解体や修繕等を行ったことにより約半数の300件が解決しましたが、今後も世帯数の減少により、空き家はさらに増加するものと想定しており、引き続き空き家対策を強化してまい

ります。

ご相談がありました神浦地区の空き家につきましては、令和元年8月に自治会から相談を受けたあと、所有者の一人に指導等を行ってりましたが、複数の所有者が存在するため、未だに解決にいたっていません。

今回の要望を受け、再度現地を確認し、老朽化が進んでいる状況を把握しましたので、引き続き所有者へ連絡を取り解体を促してまいります。

また、池島地区、特に郷地区につきましては、老朽化した空き家が多数存在しており、所有者が判明したものについては指導等を行った経過もございますが、依然として所有者不明の物件が多数混在しております。

空き家の指導等は所有者それぞれに対し行う必要があります、全ての空家をまとめて一斉に解決することはできないため、隣接する住居に悪影響を及ぼす恐れがあるなど、緊急性が高いものから、順次所有者調査等を行い、指導等を行います。

なお、空家の倒壊、飛散した建材等が市道を塞いで、通行に支障がある場合には、道路管理者により復旧等を行います。

(空き家に関する相談窓口)

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

TEL 095-829-1174 (直通)

回答票

外海
地区

【担当部課名】

土木部 土木企画課

要望
内容

【団体名】 神浦江川町地向自治会

【件名】 県道57号線拡張工事見直しについて

【概要】

県道57号線は台風や大雨の影響により、これまで数回冠水被害を受けている。工事に先立ち開催された住民説明会において、道路のかさ上げを要望しましたが、要望は受け入れられず、現状のまま施工されています。かさ上げについて、関係機関への働きかけをお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

主要地方道神浦港長浦線である県道57号のうち、神浦橋周辺から神浦小学校前バス停付近までの約330mの区間において、道路管理者である長崎県が平成28年度から道路拡幅工事を行っています。

ご要望の神浦川に面する道路のかさ上げについては、改めて、長崎県に確認しましたところ、「沿線宅地等の高さとの関係から道路のかさ上げは困難であるが、道路改良に合わせて、どのような冠水対策ができるか検討したい」とのことですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

回答票

外海
地区

【担当部課名】 まちづくり部 都市計画課

要望
内容

【団体名】 神浦江川町地向自治会

【件名】 神浦江川町の港湾道路補修について

【概要】 港湾道路に亀裂、破断、沈降による段差があり、かなり危険ですので、補修について、関係機関への働きかけをお願いしたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

神浦橋から新神浦橋までの神浦川の右岸側の道路は、長崎県が管理する護岸の管理用通路という位置付けであります。一般の方々にも開放され通行が可能となっております。

この通路には、現在、段差などの変状が発生しており、歩行者等の利用に支障が生じ危険性もありますので、管理者である県と協議したところ、現地を調査・確認のうえ対応を検討する旨の回答が 있습니다。

長崎市としましても、早期の補修ができるように県に働きかけたいと考えております。

る移住対策の充実を図り、定住人口の減少に歯止めをかけることを地域の持続的発展の基本方針としており、方針に基づく事業に有利な財源である過疎債を活用していくこととしています。

外海地区の路線バスは、桜の里や新地ターミナルと西海市とを結ぶ大瀬戸・板の浦線がさいかい交通によって1日に17便運行されていますが、利用者が少なく採算性が厳しいため、国などの補助金により運行が維持されている状況にあります。長崎市としても、人口減少やコロナ禍の影響を受けているなか、引き続き路線を維持していくため、市内全域での運行の効率化で郊外部の運行維持を図る取組みを交通事業者と進めているところです。また、住民の皆さまの日常の生活利便性の向上を図るため、外海地区内で3路線のコミュニティバスを運行しています。

今後も、人口減少社会における持続可能な地域社会の形成、地域活力の向上に努めていきます。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

建築部 住宅課

要望
内容【団体名】 下黒崎町松本自治会
下黒崎町高尾自治会

【件名】 市営住宅の募集について

【概要】 市営住宅に空室があるにも関わらず、募集が行われていないので、地域人口の減少防止、地域活性化の観点から、入居者募集の条件を緩和することはできないか。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（対応済み）

外海地区におきましては15団地の市営住宅があり、このうち池島地区以外の11団地22棟の166戸が募集可能な団地で、現在の空き住戸数は、神浦地区の3団地で22戸、出津地区の2団地で7戸、黒崎地区の6団地で10戸であり、合計で39戸となっております。

空き住戸につきましては、各地区の入居状況や建物の状態などを踏まえ、地域バランスを考慮しつつ募集することとしておりますが、過去3年の実績は、神浦地区で募集8戸に対し応募が1人、出津地区で募集5戸に対し応募がなく、黒崎地区では募集13戸に対し7人の応募があり、外海地区全体の応募倍率は0.3倍で、黒崎地区は0.5倍となっております。

募集時の条件につきましては、外海地区が過疎地域に指定されていることから、人口減少対策や地域活性化に寄与する目的で、過疎地域以外の市営住宅に比べ、所得上限額の引上げを行っていること、また、入居に際し

同居親族を通常必要としているところを、単身者でも入居できることとしているなど、募集時に入居条件の緩和を行っておりますが、今年度も応募がなかったため、神浦地区2戸、出津地区1戸の計3戸は、現在も、申し込み順で入居可能な随時募集を行っております。

以上のような状況を踏まえ、今後につきましても、皆様からの情報を含め、需要が確認される団地につきましては、募集を行っていきたいと考えております。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

防災危機管理室
まちづくり部 都市計画課要望
内容

【団体名】 永田町永田岡自治会

【件名】 海拔標識、町名・地番標識の設置について

【概要】

最近は温暖化の影響で台風の大型化や大雨も多く、地震による津波も懸念されることから、避難所に海拔標識を設置していただきたい。
また、転入者にとって町の境界も判別できないことから、旧市内にある街区表示板のように、町名や番地が分かる表示板を設置してもらいたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（一部設置済）

東日本大震災を受け、平成 24 年度に標高が 5 m 以下の指定避難所については、該当の避難所が低地に位置することを住民の方に周知を図るとともに、津波及び高潮災害に対する意識啓発を目的として、海拔標識を設置しております。

長崎市内の津波警戒区域においても、津波の影響が地盤から 5 m を超える地域はございませんので、現在のところ、海拔 5 m 以上に位置する指定避難所に標識を設置する予定はございません。

旧市内で見られる、町名や番地が記載された青色の街区表示板は、住居表示を実施している地区で設置をしています。

この住居表示とは、土地の地番を利用した住所の表し方（○番地）によって生じる不都合（郵便物や宅配便などの配達の間違いや遅れなど）を解消するため、住まい（建物）に順序よく番号を付け直し、誰にも分かりやすい住所の表し方（○番○号）に改めるものです。

現在、市内 478 の町のうち、住宅が密集した 325 の町で実施していますが、住居表示を実施した場合、住所変更に伴う諸手続きが必要となり、住民の皆さんにも負担が生じるため、住宅が点在する地域においては、実施の必要性は低いと考えています。このことから、住居表示の実施による表示板の設置は難しいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】 北総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 永田町永田浜自治会

【件名】 黒崎永田湿地自然公園の整備について
①野生動植物の説明板の補修について

【概要】 休憩用ベンチ前にある野生動植物の説明板の写真が汚れて見えないので、早めの補修をお願いしたい。

【回答内容】

① 可 能 2 一部可能 3 不可 能 4 調査検討

5 幹 旋 6 その他 ()

黒崎永田湿地自然公園は、遊休、荒廃化していた水田跡地の湿原を自然が体験できる公園として平成14年度に整備したもので、園内ではヨシやガマなどの植物の群生や、絶滅危惧種となっているトンボなどを身近に観察できる公園です。

公園内には、駐車場、健康遊具、トイレのほか、湿地内を散策できるよう木道が整備されています。

木道内には休憩用ベンチや湿地内に生息する動植物の説明板を設置しておりますが、ご指摘のとおり、経年劣化により説明板が汚損等していることは認識していたものの、整備当時から年数が経ち、湿地周辺の環境も変化したことから、現状に合った説明板とするために動植物の生息状況を把握することが課題となっておりました。

しかしながら、令和2年に専門家による自然環境調査が実施されましたので、ご要望の説明板の補修につきましては、その結果を基に湿地に生息する動植物の説明板を令和3年度中に設置する予定です。

また、今後、動植物の生息状況に変化がみられた際は、説明板を更新して
いきたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

北総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 永田町永田浜自治会

【件名】 黒崎永田湿地自然公園の整備について
②排水機能の整備について

【概要】 大雨等により流れ込んだ土砂が堆積し陸地化が進んでいる。また、排水機能が悪く、大雨の時は公園全体に雨水が溜まり大きな池になっておりますので、流れ込んだ水が速やかに排出されるよう排水機能などの整備をお願いしたい。

【回答内容】

1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討

5 斡旋 6 その他（ ）

黒崎永田湿地自然公園は、県内でも数少ない広大な湿地を有する公園で、ご指摘のとおり、広大な湿地に流れ込んだ土砂等の堆積により陸地化が進行しており、また、大雨の時には湿地内が広範囲にわたり灌水しているのが現状です。

湿地は一定の保水力を有することで機能を保っているため、保水を妨げる陸地化の原因である堆積土砂等を取り除く必要がありますので、黒崎永田湿地自然公園の整備方針である環境保全を目的に、湿地内の堆積土砂等の浚渫工事を今年度から年次的に行うこととしています。

浚渫工事を行うことにより、陸地化の解消に加えて排水機能も一定の改善が図られますので、湿地特有の環境を守るために定期的の実施している除草等と併せて、今後も適正な維持管理に努めたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

北総合事務所 地域整備課
土木部 土木防災課要望
内容

【団体名】 永田町永田浜自治会

【件名】 河川の整備について
①川下川の浚渫及びダンチクの伐採について

【概要】 大雨時の氾濫防止のため、二級河川川下川の国道を挟んで上流部の浚渫とダンチクの伐採について、関係機関への働きかけをお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

ご要望箇所の2級河川^{かわしも}川下川は長崎県が管理する2級河川で、下流部分は黒崎永田湿地自然公園内を^{かわしも}通って海に流れ込んでいる河川です。

昨年の令和2年7月豪雨では、国道を挟んで上流部が氾濫していることから、長崎市としましても県に対して浚渫等の何等かの対応をお願いしたいと考えています。

今後も異常が確認された場所や浚渫等が必要な場合は、自治会の皆様とも協議させていただきながら、逐次長崎県に連絡し対応をお願いして行きたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

北総合事務所 地域整備課
土木部 土木防災課要望
内容

【団体名】 外海地区連合自治会出津支部

【件名】 河川の整備について
②出津川の浚渫について

【概要】 令和2年7月6日の大雨により、安寧橋上流で水位上昇による越流が発生し、市道に流れ込んだことで、出津バス停付近が約50cm冠水した。これまでの雨で土砂が堆積しているため、冠水対策として外海中学校から出津ゲートボール場までの浚渫について、関係機関への働きかけをお願いしたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

ご要望箇所の2級河川^{しつ}出津川は長崎県が管理する2級河川で、下流部分はそとめ漁港（出津地区）脇を^{しつ}通って海に流れ込んでいる河川です。

令和2年7月豪雨では、ご指摘の通り、^{あんねい}安寧橋上流部が氾濫していることから、長崎市としましても浚渫等の対応が必要と認識していましたが、現地では令和3年9月から長崎県が浚渫工事に着手し、現在対応していただいているところです。

今後も異常が確認された場所や浚渫等が必要な場合は、自治会の皆様とも協議させていただきながら、逐次長崎県に連絡し対応をお願いして行きたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

北総合事務所 地域整備課
土木部 土木防災課要望
内容

【団体名】 鯉・来い祭り実行委員会

【件名】 河川の整備について
③神浦川の浚渫について

【概要】 神浦川は多くの大雨や激流により土砂が堆積しておりますので、浚渫を行っていただくよう、関係機関への働きかけをお願いしたい。

【回答内容】

1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討

5 幹 旋 6 その他 ()

ご要望箇所の2級河川神浦川は長崎県が管理する2級河川で、上流部には洪水調整機能を有する多目的の「神浦ダム」があり、中流域の「そとめ神浦川河川公園」脇を通過して下流部分の神浦港内に流れ込んでいる河川です。

令和2年7月豪雨では「神浦ダム」の水位上昇に伴い緊急放流の一步手前まで行き、更に大雨が継続していれば下流域の氾濫も想定され、長崎市としても県に対して流域住民の安全対策等について検討をお願いしたいと考えています。

今後も異常が確認された場所等があれば、自治会の皆様とも協議させていただきながら、逐次長崎県に連絡し対応をお願いして行きたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

水産農林部 水産振興課

要望
内容

【団体名】 西出津町下出津自治会

【件名】 出津漁港の整備について

【概要】

出津漁港の堤防前のテトラがこれまでの越波によりバラバラになっており、令和2年の台風9号・10号の時はこれまでで初めて堤防を越波し、波が民家の近くまで押し寄せました。防災上危険を感じますので、漁港の整備をお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

令和2年は、7月に豪雨、9月には非常に強い勢力の台風9号、10号が襲来し、市内各所で自然災害に見舞われました。

外海地区では、出津漁港、現在は、そとめ漁港の出津地区となっておりますが、ここでは物揚場、同じく黒崎地区では堤防が被災いたしました。

これらの被災箇所については、現在、災害復旧を進めており、地元の皆様のご協力に感謝申し上げます。

そとめ漁港の出津地区の堤防前のテトラ、いわゆる消波ブロックは、平成8年に設置されたものですが、外洋における越波、消波対策としては小規模なブロックであったため、これまでの波浪により、現在は分散し一部は破損しており、台風等の強い波浪に対して、十分に機能しているとは言えない状況です。

現在、当該地区については、漁港の整備計画はないことから、強い勢力の台風の襲来に備えるための計画について、改めて、国や県など関係機関

と協議をしながら立案する必要があり、事業の実施等を考え併せますと、整備効果が発揮できるまで、相当の期間が必要になります。

したがって、新たな整備計画立案を含め、早期に効果が発揮できる越波、消波対策がないか、安全で安心な生活が送れるような対策がないかなどについて、地元の皆様と協議をさせていただき、検討してまいりたいと考えております。

回答票

外海
地区

【担当部課名】 北総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 新上黒崎自治会

【件名】 交差点の整備について

【概要】 市道上黒崎線から国道202号線、市道下黒崎町5号線から国道202号線（Yショップ前）、市道下黒崎町5号線から国道202号線（中島電機前）への各交差点は危険であるため、交差点の整備をお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 幹旋 6 その他（ ）

ご要望の市道上黒崎線から国道202号へ接続する交差点の整備につきましては、視距の問題はなくスピードを抑制するための区画線等設置されたコンパクトな交差点となっておりますが、中にはルールを無視し減速せずに交差点内に進入するドライバーも見受けられる状況です。

今後は現況を精査し、より安全な交差点とするため道路管理者である長崎県、警察とも協議しながら必要な整備を検討したいと考えています。

また、市道下黒崎町5号線から国道202号（Yショップ前）、市道下黒崎町5号線から国道202号（中島電機前）への各交差点は、国道の道路線形等により、国道へ進入するための安全確認がしにくい構造となっており、進入時の安全対策は交差点改良では解決が困難なことから、完全信号処理による方法が最良と考えられます。

しかしながら、信号処理には関係機関と協議や調整が必要となり、現状の交通量を鑑みると整備は困難と思われます。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

北総合事務所 地域整備課
土木部 土木建設課
まちづくり部 公共交通対策室要望
内容

【団体名】 外海中学校

【件名】 安寧橋付近の道路改良について

【概要】 安寧橋付近は道路幅員がせまく、バスを待つ生徒の安全確保が難しいことから、バスの運行を中学校の方まで延伸するか、道路改良をお願いしたい。また、防犯の面から、バス停付近に街路灯の設置をお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 ③ 不 可 能 ④ 調 査 検 討
5 幹 旋 6 その他（ ）

ご要望の安寧橋付近のバス停は、外海中学校開設に併せてバス通学の学生の利用を目的に設置されたものです。

バス路線の中学校付近までの延伸は、「大瀬戸・板の浦線」の運行ダイヤが、「桜の里ターミナル」での乗り継ぎや、「瀬戸港」等のフェリー接続などが考慮され、一般乗客への影響もある中でのダイヤ変更は困難であると運行事業者から説明を受けていますので、市としても簡単ではないと認識していますが、全体的なダイヤ見直しの際は考慮してほしい旨申し入れていますのでご理解ください。

また、長崎市中心部向けバス停側は安全帯が広く一定の安全性は確保されていると考えていますが、神浦方面向けバス停側は背後に2級河川出津川が流れているため中心部向けバス停側より狭くなっています。

ご要望の道路改良により道路幅を広げてバスを待つ生徒の安全確保については、長崎県管理の2級河川出津川側に張り出しの歩道等を設置する方法が考

えられますが、昨年の7月豪雨では河川が氾濫した経緯もあり、長崎県の治水対策上現状では設置は困難と考えています。

安寧橋バス停付近の街路灯設置は、長崎市中心部向けバス停に既設の街路灯が設置され、現状としては、既設の街路灯で必要な照度は確保されているものと思われませんが、神浦方面向けバス停側への設置は、夜間の照度を確認した上で検討いたします。

回答票

外海
地区

【担当部課名】 北総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 外海黒崎小学校育友会
外海黒崎小学校【件名】 横断歩道及び信号機の整備について
①横断歩道の設置

【概要】 国道から旭砕石工場に向かう道路入口の交差点は、永田岡丘方面の児童の通学路となっており、国道からスピードを落とさず車が進入してくるので、危険なため、横断歩道の設置をお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他（ ）

国道202号と旭砕石工場に向かう「市道永田町3号線」の交差部につきましては、垂直に接続しておらず間口が広いため、三重方面からの下り車両がスピードを落とさず入りやすい状況となっております。

そのため、歩行者、特に児童が安全に通学するためには、国道から市道へ入ってくる車両のスピードを落とすなど工夫が必要となります。

対策として、交差部の間口を狭めることや、横断歩道の設置などを含めた改良が考えられます。

今後は、地元自治会とも協議しながら市道が接続する国道202号の管理者である長崎県及び警察と対応を検討していきたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

北総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】

外海黒崎小学校育友会
外海黒崎小学校

【件名】

横断歩道及び信号機の整備について
②横断歩道及び信号機の設置

【概要】

永田浜方面の児童は、永田湿地公園前の横断歩道を利用するか、旧永田浜バス停付近にある横断歩道を利用しています。しかし、永田湿地公園前の横断歩道は遠く、また、旧永田浜バス停付近にある横断歩道を利用するには、防波堤と車道との約1m幅の道を歩いていますが危険なため、永田浜のバス停付近に横断歩道及び信号機の設置をお願いしたい。

【回答内容】

1 可 能

2 一部可能

3 不 可 能

④ 調査検討

5 幹 旋

6 その他 ()

永田浜方面の児童は通学するのに国道202号を渡る必要があることから横断歩道を利用しておりますが、横断歩道までの歩行路は歩車道の分離を区画線で分離した狭い道を通っており、危ない状況は認識しています。

通学路の安全確保には歩道を拡幅する方法が考えられますが、現状は整備するために用地等の問題もあり早急な対応は困難と思われれます。

ご要望の永田浜バス停付近に横断歩道及び信号機の設置については、通学の安全確保対策として有効と考えられますが、国道202号が大きくカーブしている場所で、車両の走行スピードもある程度あることから、横断歩道の設置に併せて、信号機の設置が必要と考えられます。

今後は、道路管理者並びに公安委員会である長崎県と設置の可否も含めて検討を進めていきたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

理財部 財産活用課

要望内容

【団体名】 神浦地区まちづくり協議会

【件名】 旧教職員住宅の解体・再活用について

【概要】

神浦小学校そばの旧教職員住宅は、旧バス停留所建屋とともに地域環境を著しく損なっている。

また、「子どもを守る110番の家設定地区」の看板がそばにあり、極めて不自然な光景となっておりますので、早急に解体をお願いします。

また、外海公民館そばにある旧教職員住宅は、住居として十分使える状態と考えられますので、再活用できる手段を講じていただきたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

神浦地区の旧教職員住宅については、用途廃止後、県道神浦港長浦線の改良事業に伴う代替地として県からの依頼により保有しておりましたが、昨年度、県から敷地の一部以外と建物は不要になったとの連絡があったため、現在、売却等に向けて準備を進めております。

神浦小学校そばの旧教職員住宅については、令和4年度に解体（樹木も含め）できるよう準備しており、その後、売却を予定しています。

また、外海公民館そばの旧教職員住宅については、使用可能であると思われるため、建物付きでの売却を行いたいと考えています。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

まちづくり部
公共交通対策室要望
内容

【団体名】 外海地区連合自治会

【件名】 自家用有償旅客運送方式について

【概要】 外海地区の一部の幹線道路は、さいかい交通の路線バスとコミュニティバスが運行されていますが、一人暮らしの高齢者が多く、バス停まで行くのに急こう配な道を歩かなければならないため、困難で利用しにくい状況です。つきましては、近くの支線までは車が入れますので、自家用有償旅客運送方式、または、地域限定のデマンド交通の導入をお願いしたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

外海地区のコミュニティバスは、市町村合併における地域の基盤整備の一環として扇山線と牧野黒崎線の2路線で平成17年5月から運行しています。運行区間の多くは山間部で、沿線は斜面地となっていることから、できる限り使い利用者へ負担が掛からないよう、国道202号以外の大部分はどこでも乗降できるフリー乗降区間に設定しています。利用者の更なる負担軽減のため、現在の路線以外の支線にコミュニティバスを乗り入れることは、運行時間が長くなり便数が確保できなくなるほか、道路の幅員や勾配等の状況から乗り入れ自体が難しい場所が多いことなど、現状では困難と考えています。

一方で、居住地の近くの支線までの移動手段として、利用者のニーズに応じて運行を行う「デマンド交通」や、自家用車を用いて有償で輸送する「自家用有償旅客運送」は、いずれもニーズに合わせたきめ細やかな運行

が行えることから、ひとつの解決方法だと考えているところですが、バスやタクシー事業者等の理解が必要となり、現在関係者と意見交換している状況ですので、引き続き地域の実情にあった利用しやすい移動手段の検討を進めてまいります。

回答票

外海
地区

【担当部課名】

企画財政部 移住支援室、
建築部 建築指導課、
水産農林部 農林振興課・
農業委員会事務局

要望内容

【団体名】 外海文化市

【件名】 空き家物件、耕作放棄地の積極的活用について

【概要】

外海地域の素晴らしさを県内外にアピールし、若い移住者を募り、農業や創作活動、商業活動を行い、自活できるサポートをしていただきたい。例えば、空き家や耕作放棄地の所有者と移住希望者のマッチングを図る仕組みや取り組みを実践していただきたい。

教会など、独自の観光資源があるにも関わらず、観光客が地元にお金を使う飲食店や商店がありません。若い移住者が観光客をターゲットに商業活動を実践し、ここに暮らす人々にお金が回り、地域で経済が循環していくことが大切だと考えています。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

長崎市への移住者の増加につながる取り組みについては、移住に関しての総合相談窓口「ながさき移住ウェルカムプラザ」を設置し、移住希望者に対して仕事や住まいなどに関する相談に対応するなど移住支援を行っています。また、長崎市の地域の魅力を県外にアピールするため、移住者の視点からの長崎市の魅力やおすすめスポットを紹介したり、外海地区をはじめとした周辺地区への移住や就農のきっかけとなるよう、地元のグリーンツーリズム団体が提供する農泊施設や農山村の地域の魅力を生かした体験プログラムを移住希望者に対して案内したりしているところです。

提案いただいた空き家や耕作放棄地の所有者と移住希望者とをマッチングする仕組みについては、長崎市には既に運用している制度があります。

空き家については、空き家・空き地情報バンクという制度があり、長崎市に移住を希望する市外在住者に、市内の空き家・空き地の情報を紹介するとともに建物の内覧の同行や所有者とのマッチングを行っています。

また、市の取り組みに加えて、民間の取り組みとして特定非営利活動法人NPO 夕陽が丘そとめが、外海地域独自の空き家バンク制度を運用しており、移住希望者へ空き家・空き地の紹介を行っています。

次に耕作放棄地については、農業委員会にて農地の情報を把握し、農地の貸し借り等の手続きを行っており、外海地区についても就農希望者がいれば、農地の情報を提供できるようにしています。

長崎市としましては、外海地区をはじめとする地域の魅力や長崎で暮らす魅力など移住に関する情報の発信に努め、空き家や耕作放棄地の紹介をはじめとする移住希望者のひとりひとりに寄り添った支援を行うことで、一人でも多くの方に定住していただきたいと考えています。ぜひ地域の皆様におかれましても、移住希望者に紹介できる空き家や耕作放棄地に関する情報を提供いただきますようご協力をお願いします。

介護サービスの維持につきましては、現在、老人憩の家池島荘においてデイサービス事業を実施しており、入浴介助や機能訓練等のサービスを利用いただいています。

また、現在利用実績はありませんが、池島における介護サービスの利用を支援するため、利用者が島外の事業所に行く場合は、利用者や送迎者の渡航費（船賃）の助成や、事業所が島外から池島に来て介護サービスを提供した場合は、渡航費や介護サービス費の10%相当額を助成する事業を実施しており、今後とも、池島における必要な介護サービスの維持を図ってまいります。

皆さまの生活に必要な情報提供や意見交換については、池島活性化会議など機会を捉えて、今後とも遺漏の無いよう努めてまいりますので、引き続き長崎市政へのご協力をお願いいたします。